

北部地域振興交流拠点における「食と農のイノベーション拠点」調査検討業務委託  
に関する質問への回答

質問項目	質問内容	回答
1 【実施要領】 5 参加資格 (7)	一部業務は再委託を検討していますが、委託先および再委託先は、将来的に当該施設の整備や指定管理者・PFI事業者等の運営事業者の公募が行われた際、応募への参加が制限される等の取扱いは生じまずでしょうか。	現時点において、本業務を受託した場合であっても、各構成員および各協力企業が後年度の設計業務、施工業務及び運営業務に参加することを妨げない。
2 【実施要領】 10 契約先候補者の決定方法 (2) プレゼンテーション審査	プレゼンテーション審査において、再委託先の担当者も同席し、担当する実務領域について直接説明や質疑応答を行うことは可能でしょうか。	業務委託の履行に当たっての協力企業の参加も可とするが、主たる説明者は本業務を実施する際の実務担当者とする。
3 【実施要領】 10 契約先候補者の決定方法 (3) 審査基準	再委託先が過去に有する「類似の産業振興施設等の開設・運営実績、構築・運営に関する知見やノウハウ」も、本業務の評価基準における「同種・類似業務の実績」として評価の対象となりますでしょうか。	「10(3)審査基準」の各項目は、企画提案書における企画提案内容等を基に評価を行う。企画提案内容は、代表構成員のみならず、構成員が有する実績、知見及び遂行能力等に基づき提案することを妨げない。 ただし、「5参加資格」に定める(6)については、代表構成員に求める要件であることを申し添える。
4 【仕様書】 前提条件	令和7年度の検討事項とされている「施設の規模や配置の検討」について、成果物として求められる図面のレベルをご教示ください。概念的なゾーニング図面(ブロック配置等)程度でしょうか、あるいは什器のレイアウトや利用者の動線まで想定した平面プランレベルまで求めるでしょうか。	令和7年度の成果物としてはゾーニング図面、平面図が納品される予定であり、令和8年度事業は当該資料を基に検討すること。 当委託業務においては施設の規模や配置を検討するための図面の作成業務は想定していない。
5 【仕様書】 2(4)産業振興施設検討のためのサポート業務	会議出席等による口頭での助言を想定されているのでしょうか、または別途レポート等の成果物作成が必要でしょうか。成果物が必要な場合、そのボリュームや頻度の目安をご教示ください。	事業者の方で提案書に提供できるサポート内容・提供方法の記載をすること。 他課を交えての会議(打合せ)での口頭での助言を依頼する可能性はあるが、基本的には、日常的な電話・メール・打合せ等での助言を想定している。 成果物についてはその都度作成するものではなく、月報等でサポートした業務の概要を箇条書きで記載する程の頻度、ボリュームを想定している。
6 【仕様書】 4 成果物及び提出期限	調査結果報告書の提出期限が「令和8年7月17日」、施策等の提案および最終報告書の提出期限が「令和9年3月23日」となっており、中間に約8カ月の期間があります。この期間中において、追加調査や定例的な協議以外に、想定されている主要なタスク(例:施設の基本設計者との調整会議への参加等)があればご教示ください。	「令和8年7月17日」から「令和9年3月23日」までの約8カ月の期間においては、追加調査や定例的な協議以外に想定している主要なタスクはない見込みである。